

令和3年 第12回帯広市教育委員会会議録

1. 令和3年7月20日 火曜日 16時45分 ～ 17時45分
帯広市教育委員会会議を帯広市役所 10階第5A会議室に招集する。

2. 本日の出席者

教 育 長	池 原 佳 一
教 育 委 員	田 中 厚 一
教 育 委 員	藤 澤 郁 美
教 育 委 員	佐々木 しゅり
教 育 委 員	柳 川 久

3. 本日の議事日程

- 日程第1 会議録署名委員の指名について
- 日程第2 議案第23号 帯広市社会教育委員の委嘱について
- 日程第3 報告第22号 帯広市青少年問題協議会委員の委嘱について
- 日程第4 報告第23号 帯広市民文化ホール運営審議会委員の委嘱について
- 日程第5 報告第25号 帯広百年記念館運営審議会委員の委嘱について
- 日程第6 報告第26号 帯広市文化財審議委員会委員の委嘱について
- 日程第7 報告第27号 帯広市スポーツ推進審議会委員の任命について
- 日程第8 その他(1) 今後の事業予定について
その他(2) 寄附受納について
その他(3) 教職員等のワクチン接種について
その他
- 日程第9 報告第24号 「帯広市岩内自然の村」の方向性の検討について【非公開】
- 日程第10 その他(4) 令和4年度使用中学校用教科用図書採択の進め方に関する確認について【非公開】
- 日程第11 報告第28号 学校保健安全法第20条に基づく臨時休業について【秘密会】
報告第29号 学校保健安全法第20条に基づく臨時休業について【秘密会】

池原教育長

ただ今から、令和3年第12回帯広市教育委員会会議を開会いたします。

出席委員は全員であります。

会議は成立しております。

ここで諸般の報告をいたします。

(佐藤企画総務課長 報告)

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は藤澤委員及び佐々木委員を指名いたします。

日程第2、議案第23号、帯広市社会教育委員の委嘱についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

井上 部長

議案第23号、帯広市社会教育委員の委嘱についてご説明いたします。議案書は1ページから3ページになります。本案は帯広市社会教育委員の任期満了に伴い、社会教育法第15条及び帯広市社会教育委員の定数及び任期に関する条例の規定に基づき、朝倉洋一氏外19名を新たに委嘱しようとするものであります。委員6名は学校教育関係者、11名は社会教育関係者、1名は家庭教育関係者から選出しており、外2名は一般公募により学識経験者を選出しております。委員構成につきましては、新任が1名、再任が19名となっております。最後に委員の任期につきましては、令和3年8月1日から令和5年7月31日までの2年間であります。説明は以上です。

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第23号、帯広市社会教育委員の委嘱については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第23号は決定されました。

日程第3、報告第22号、帯広市青少年問題協議会委員の委嘱についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

広瀬 部長

報告第22号、帯広市青少年問題協議会委員の委嘱についてご報告いたします。議案書5ページでございます。本協議会は地方青少年問題協議会法及び帯広市青少年問題協議会条例に基づき設置されており、青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立に必要な事項の審議や関係行政機関相互の連絡調整を図ることを目的にしており、委員の皆様幅広い見地からご議論、ご意見を賜るものであります。委員は市長が任命し、関係行政機関及び団体の代表者11名、並びに学識経験者6名の合計17名により構成されて

おります。このほど関係行政機関の人事異動や団体の代表者変更などに伴い、去る6月15日、新たに野手敏光氏外5名に委嘱したものでございます。報告は以上です。

池原教育長
各 委 員
池原教育長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

日程第4、報告第23号、帯広市民文化ホール運営審議会委員の委嘱についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

井上 部長

報告第23号、帯広市民文化ホール運営審議会委員の委嘱についてご報告いたします。議案書は7ページであります。本案は帯広市民文化ホール条例の規定に基づき、教育委員会の附属機関として設置しております、帯広市民文化ホール運営審議会委員の任期が満了となりましたことから、同条例第14条第3項の規定により、角良子氏外11名を新たに委嘱したものでございます。委員12名は学識経験者から選出しており、うち2名は一般公募により選出しております。委員構成につきましては、新任が4名、再任が8名となっております。委員の任期につきましては、令和3年7月1日から令和5年6月30日までの2年間あります。説明は以上です。

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

日程第5、報告第25号、帯広百年記念館運営審議会委員の委嘱についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

井上 部長

報告第25号、帯広百年記念館運営審議会委員の委嘱についてご報告いたします。議案書は15ページであります。本案は帯広百年記念館条例に基づき、教育委員会の附属機関として設置しております、帯広百年記念館運営審議会の委員の任期が満了となりましたことから、同条例第12条の規定により、阿部玲子氏外19名を新たに委嘱したことを報告するものであります。委員20名は学識経験者からなり、うち1名は一般公募により選出しております。委員構成につきましては、新任が3名、再任が17名となっております。最期に委員の任期につきましては、令和3年7月1日から令和5年6月30日までの2年間あります。報告は以上です。

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

日程第6、報告第26号、帯広市文化財審議委員会委員の委嘱についてを議題といたします。

池原教育長
各 委 員
池原教育長

直ちに説明を求めます。

井上 部長

報告第 26 号、帯広市文化財審議委員会委員の委嘱についてご報告いたします。議案書は 19 ページであります。本案は帯広市文化財保護条例の規定に基づき、教育委員会の附属機関として設置しております、帯広市文化財審議委員会委員の任期が満了となりましたことから、同条例第 4 条の規定により、秋山秀敏氏外 9 名を新たに委嘱したことを報告するものであります。委員 10 名は学識経験者から選出しており、うち 2 名は一般公募により選出しております。委員構成につきましては、新任が 2 名、再任が 8 名となっております。委員の任期につきましては、令和 3 年 7 月 1 日から令和 5 年 6 月 30 日までの 2 年間であります。報告は以上です。

これから質疑に入ります。

池原教育長
各 委 員
池原教育長

ありません。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

日程第 7、報告第 27 号、帯広市スポーツ推進審議会委員の任命についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

葛西 参事

報告第 27 号、帯広市スポーツ推進審議会委員の任命についてご報告いたします。議案書は 23 ページであります。本案は帯広市スポーツ推進審議会委員の任期満了に伴い、スポーツ基本法第 31 条並びに、帯広市スポーツ推進審議会条例第 2 条及び第 3 条の規定に基づき、上田和聡氏外 15 名を新たに任命したのでご報告するものであります。委員 16 名は学識経験者から選出しており、うち 2 名は一般公募により選出しております。委員構成につきましては、新任が 3 名、再任が 13 名となっております。委員の任期につきましては、令和 3 年 7 月 1 日から令和 5 年 6 月 30 日の 2 年間であります。報告は以上です。

これから質疑に入ります。

池原教育長
各 委 員
池原教育長

ありません。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

日程第 8、その他に入ります。

その他（1）今後の事業予定についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

服部 室長

学校教育部の今後の事業予定の主なものについてご報告いたします。議案書 27 ページです。まず、企画総務課及び南商業高等学校では、8 月 18 日に帯広市立小中学校及び南商業高等学校で 2 学期の始業式が行われるものです。次に教育研究所では、8 月 2 日、3 日に令和 3 年度夏季教員研修講座を予定しております。学校教育部からは以上です。

藤原 課長

続きまして、生涯学習部に関する主な事業予定につきまして説明

させていただきます。はじめに生涯学習文化課では、8月15日、きかんしゃトーマスファミリーミュージカルのほか、帯広市民大学講座3講座をご覧の日程で予定しております。次に28ページ、図書館では、8月1日から10月10日までの期間で、とちちジュニア文芸第12号の作品応募を行います。次に29ページ、児童会館では、8月8日の親子囲碁入門教室等の各種行事のほか、8月23日から27日まで帯広市役所1階市民ホールで、帯広市野草園の花作品展を開催いたします。次に30ページ、百年記念館では、8月6日から9月12日まで、過ぎ去りし街角、荘田喜與志の見た帯広・十勝と題した特別企画展のほか、各種講座をご覧の日程で開催します。次に31ページ、動物園では、8月1日及び28日に、1日飼育係のほか、8月21日に、夜Zoo探検隊を開催いたします。最後に32ページ、スポーツ課では、東京2020パラリンピック聖火フェスティバルとして、採火した十勝の火を8月14日、15日の2日間、イオン帯広店に展示するほか、8月20日に、ほっとドリームプロジェクトの一環として中高生スピードスケート競技者及び指導者を対象とした講習会を開催します。生涯学習部に関する主な事業予定は以上です。

池原教育長
各委員
池原教育長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ質疑を終結し、本件を終了します。

その他(2)寄附受納についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

服部 室長

学校教育部の寄附についてご報告いたします。本日配付の議案をご覧ください。企画総務課担当分として、柏小学校の教育環境の充実を図るため、帯広市立柏小学校創立百周年記念事業協賛会様より花壇、体育館ステージ幕及びホイルローダを、明星小学校及び森の里小学校の児童へ防犯・安全の啓発を行うため、北海道道路整備株式会社様より2校分の安全啓発標識をご寄附いただいております。次に学校地域連携課担当分として、地域ぐるみでこどもを応援する活動の推進のため、市外在住の方301名より362万5千円をご寄附いただいております。学校教育課担当分として、児童生徒が酪農・農業に興味を持つ機会を提供するため、〇〇〇〇様より市内の全小中学校に向けて、漫画「銀の匙」全巻40セット及び「百姓貴族」全巻40セットを、児童が新型コロナウイルス感染症への感染の不安なく学校生活を過ごすため、株式会社ファーストリテイリング様よりエアリズムマスク3枚入り1,400セットを、児童生徒の学校における教育環境の充実のため、〇〇〇〇〇様より生理用品40個入り100セットを、学校教育の振興のための奨学事業や教育の研究に役立てるため、市外在住の方124名より162万7千円をご寄附いただいております。なお、ご寄附いただいた現金は、こども学校応援地域基

金外1基金に積み立てるものです。学校教育部からは以上です。

藤原 課長

続きまして、生涯学習部に関する寄附につきましてご報告いたします。生涯学習文化課では、風土に根ざした文化の振興のためとして、ひばり永遠の会様より4万円を、市外在住の方44名より52万8千円をご寄附いただいております。次に3ページ、図書館では、図書資料充実のためとして、横浜市の〇〇〇〇様、市川市の〇〇〇〇様、岡山市の〇〇〇〇様、帯広平原ライオンズクラブ様、帯広ライオンズクラブ様及び市外在住の方42名より94万5千円をご寄附いただいております。次に動物園では、動物展示施設等の整備及び動物の購入のためとして、市川市の〇〇〇〇様、八尾市の〇〇〇〇様、市川市の〇〇〇〇様、水戸市の〇〇〇〇様及び市外在住の方102名より147万9千円をご寄附いただいております。最後に4ページ、スポーツ課では、スポーツ振興のためとして、市外在住の方46名より57万5千円をご寄附いただいております。なお、ご寄附いただいた現金は、ふるさと文化基金外3基金に積み立てるものです。生涯学習部からは以上です。

池原教育長
佐々木委員

これから質疑に入ります。

学校教育部の生理用品の寄附については、各学校の保健室に常備する形になるのでしょうか。もし、決まっていたら教えてください。

高橋 課長

生理用品の寄附につきましては、40個入り100セットを学校の人数により配付してございます。各学校においては、忘れてたり、急に必要になった時のために、保健室を通して児童生徒に対応できるように使用していただく形と、一部の学校においては、トイレに設置して、どのような使われ方をするのか、現在、試行している状況でございます。3ヵ月程度状況を見て、今後の生理用品の設置の仕方や学校での相談体制などについて考えていきたいと思っております。

池原教育長
高橋 課長

児童生徒への周知についてはどうですか。

今回、生理用品をいただきまして、学校の保健室で生理に関する相談が受けられて、必要な時に保健室に行けば生理用品がある旨、各学校の事情に合わせて文言を整理した張り紙を女子トイレに貼り、周知を行っております。

佐々木委員
藤澤 委員

ありがとうございます。

エアリズムマスクというのはどのようなものでしょうか。また、各校に配付されたのか内訳について教えてください。

高橋 課長

市販されている3枚入りの布製のマスクで、ファーストリテイリング様の商品になります。内訳につきましては、今回、学校に案内を出し、希望された全ての学校14校に各100セット配付している状況です。

広瀬 部長

ユニクロで販売しているマスクで、洗って何度も使えるマスクです。

藤澤 委員
池原教育長

ありがとうございます。

他になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

その他（3）教職員等のワクチン接種についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

服部 室長

市内小中学校における教職員等のワクチン接種についてご説明いたします。本日配付の議案をご覧ください。帯広市における新型コロナウイルスワクチン接種にあたりましては、これまで医療従事者や高齢者などを優先して行ってまいりましたが、今回、市内小中学校に従事する教職員等が接種する分のワクチンが確保されたことから、記載のとおり優先接種を実施するものでございます。まず、接種日につきまして、1回目は既に終了しておりますが、2回目は記載のとおりとなっております。会場は帯広第一病院で実施しております。接種対象者は市内小中学校に従事する学校関係者で、帯広市以外の管内町村居住者も接種対象としております。接種予定者数は1回目が終わり、820名程度接種しているところです。また、今回接種できなかった職員への対応として、市内医療機関において100名程度の接種枠を確保しているところでございます。説明は以上です。

池原教育長
各 委員
池原教育長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

事務局から、その他説明事項はありますか。

事務局
池原教育長

ございません。

事務局からは特にないようですが、各委員から他にご意見、ご質問等があれば、お受けいたします。

田中 委員

直接は関係ないかもしれませんが、昨日の夜にヤフーニュースで清流地区に不審者が出たということが出ておりました。あの地区は豊成小含め、小さい子どももたくさんいます。翌日、何かお話はなかったのでしょうか。教育委員会からのメールは来ていなかったと思いますが、気になったので教えていただきたいと思います。

高橋 課長

お話のありました清流地区の不審者事案につきましては、今朝、ヤフーニュースを見た学校の教頭から指導課へ連絡があり、私どもから帯広警察署に状況を照会いたしました。ニュースには詳しく出ていませんでしたが、昨夜、当該の場所で女子高校生に対して、下半身を露出する事案があったということで、幸い被害はなかったということでございます。直ちに、校区の豊成小、南町中、近隣の稲田小に詳細について情報提供をさせていただきました。

田中 委員
佐々木委員

ありがとうございます。

児童生徒のマスクの着用についてお聞きします。外で遊んだり、

運動したりする時に、今、暑くなってきているので、通常でも熱中症になる危険が高まっていると思います。体育や外遊びの際に、子どもたちがマスクをしていることが多くて、恐らく外遊びの際には、マスクをしておくようにと先生から言われていると思います。先日、中学校の体育祭を見ている、リレーでもマスクをしている子が結構いました。外している子もいるので、子どもに任せているのか、どうしても苦しい時以外は、基本的に着用するように指導しているのでしょうか。もう夏休みに入りますけれど、これからどんどん暑くなると思いますので、運動や外遊びの時のマスクの扱いについて、市内の学校で共通の方針があるのか、それとも、学校に任せているのか、教えていただけますか。

高橋 課長

マスクの取り扱いにつきましては、佐々木委員のお話のとおり、この時期は熱中症の心配がございますので、基本的に体育の時間や体を動かす時には、積極的にマスクを外すよう学校では指導しております。一方では、ご覧になられましたとおり、なかなか自分からマスクを外せないとか、習慣化しているとか、感染が心配だというお子さんがいらっしゃいますけれど、命を守ることが最優先ですので、気温や子どもたちの状況を見ながら、場合によって、教職員の方から積極的に外させる指導をするよう周知を図っております。

佐々木委員

やはり、マスクをしたままの運動は中学生でも危ないですし、ましてや小学校低学年では、もっと危ないと思います。私の感覚でもマスクをしている子が多いと感じましたので、先生方にも気をつけて見ていただければと思います。

池原教育長

直近で市教委から学校に対して、マスクに関する通知は出していますか。

黒島 参事

夏季休業及び長期休業期間中のマスクの着用については、生活全体に係わっての健康管理の一環として、マスクの着用についてお知らせしております。加えて気候や体調等を鑑みながら、適宜取り外す指導をするよう学校には周知しているところであります。

池原教育長

他になれば、ここで会議の進め方についてお諮りいたします。

日程第9及び日程第10の案件については、帯広市教育委員会会議規則第16条第1項第5号により非公開に、日程第11の案件については、同項第1号により秘密会にしたいと存じます。

これにご異議ありませんか。

各 委 員

異議なし。

池原教育長

ご異議なしと認め、そのとおり取り扱いたします。

これより会議を非公開といたします。

日程第9、報告第24号、「帯広市岩内自然の村」の方向性の検討についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

井上 部長

報告第 24 号、「帯広市岩内自然の村」の方向性の検討についてご説明いたします。議案書 13 ページ、A 3 判をご覧ください。岩内自然の村のあり方につきましては、今年 1 月に中間報告について報告させていただきましたとおり、施設や施設を取り巻く状況等を整理しながら、指定管理期間の節目のタイミングに合わせて検討を行っているものであります。中間報告以降、庁内で検討を重ねてまいりまして、今般、今後の方向性についてまとめたことから報告するものでございます。資料につきましては、施設の概要や利用状況の推移などを示した検討に至る背景、今後の施設の方向性として想定されるケースごとに改修等を実施した場合のシミュレーションについて、先に報告しました中間報告から抜粋して記載し、さらに利用者団体等から聴取した意見と現段階でのまとめを追加した内容としております。資料右下の施設の方向性については、青少年を中心とした自然体験活動の利用が大幅に減少し、施設の老朽化、管内における体験活動施設の充実などの要素を加味した場合、施設の設置目的は一定の役割を果たしたとした上で、今後のあり方としては、民間事業者等による施設利活用の可能性を幅広く聴取していくとした内容としております。今後、7 月 29 日の経済文教委員会へ報告の後、地元団体や利用団体に説明するとともに、民間事業者等から施設利用の意向について、幅広く公募する作業に入ります。公募期限は 11 月末ごろとし、その状況を見ながら、来年度の予算編成作業に併せて、今年度中に結論を固め、教育委員会会議で再度お話し上げ、市議会に報告し、市民に公表していく流れを想定しております。結論を公表する時期が年度末に近づくことから、市教委といたしましては、利用者への周知期間等に配慮し、引き続き市施設として、令和 4 年度のみ営業を続けたいと考えてございますが、予算編成作業を通じて、協議事項になると考えております。説明は以上です。

池原教育長
柳川 委員

これから質疑に入ります。

サイクリングロードとして利用されているという新聞記事を見たような気がしますが、岩内自然の村とは関係していないのでしょうか。

渡邊 館長

今、お話のありましたサイクリングロードにつきましては、直接岩内自然の村の敷地ではありませんが、近隣の岩内仙峡の側に園路がございます。また、やや北側の山の方に林道がございますので、その辺りでの整備と伺っております。

柳川 委員
池原教育長

ありがとうございます。

他になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

日程第 10、その他（４）令和 4 年度使用中学校用教科用図書採択の進め方に関する確認についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

広瀬 部長

令和4年度に使用する中学校用教科用図書の採択の進め方に関する確認についてご説明いたします。議案書33ページをご覧ください。中学校の教科書につきましては、無償措置法第14条の規定に基づき、4年に一度採択替えを行っております。令和4年度に使用する中学校用教科用図書につきましては、従来であれば、令和2年度に採択されたものと同じのものを採択するところですが、新たに検定を経て自由社の「新しい歴史教科書」が発行されることとなりました。これに伴いまして、文部科学省は市町村教育委員会に対して、令和3年3月30日付の通知文で令和4年度使用教科書の採択にあたりましての留意事項を示しております。留意事項の主な内容は4点あります。1点目は、令和3年度における採択にあたりましては、自由社の「新しい歴史教科書」が新たに発行されることとなりましたことから、規則により採択替えを行うことも可能であること。2点目は、採択替えを行うことができるのは、新たに発行される教科書の種目のみであること。3点目は、採択替えを行うか否かは採択権者の判断によること。判断にあたりましては、都道府県教育委員会が実施する調査研究結果のほか、帯広市において令和2年度に採択した際の理由や検討の経緯、内容等を踏まえて判断することも考えられること。4点目は、都道府県教育委員会は新たに発行される教科用図書の調査研究を行うことでもあります。これらの留意事項を踏まえまして、帯広市における令和4年度使用の中学校用教科用図書の採択を進めるにあたって、歴史の採択替えにつきましてご協議いただきますようお願い申し上げます。なお、ここで決定しました進め方に沿いまして8月に開催予定の教育委員会会議におきまして、令和4年度から使用する中学校用教科用図書の採択を行う予定としております。説明は以上であります。

池原教育長

ただいま、事務局から説明がありましたが、文部科学省では、検定を経て新たに発行されることとなった教科書の種目において、採択替えを行うか否かは、採択権者である市町村教育委員会の判断によるべきもの。そして、その判断をする際は、新たに発行されることになった図書について都道府県教育委員会が行う調査研究の結果のほか、今回の場合では、令和2年度における市町村教育委員会の採択の理由や検討の経緯及び内容等を踏まえて判断することも考えられるとされています。教育委員の皆様には、事前に自由社の中学校歴史教科書の見本のほか、発行者が作成した「教科書編修趣意書」、北海道教育委員会が作成した「採択参考資料」、加えて、令和2年度の帯広市教育委員会会議において歴史教科書の採択に関する理由をまとめた資料や会議録、文科省からの通知文等をお届けしております。

本日は中学校の歴史の教科用図書について、今後、調査研究の上、

あらためて令和4年度に使用する教科書を採択するか、あるいは、調査研究の手続きを経ない中で、採択替えをしないという判断をするかについて決定しようとするものであります。あらためて教科書を採択する手続きを行うことに決定した場合には、今後、教科用図書選定委員会を設置いたしまして調査研究を行い、その結果を踏まえて、どの教科書を採用するか、教育委員会において審議を行い採択することになります。また、採択替えを行わないことに決定した場合には、その時点で令和3年度と同じ歴史の教科書が事実上採用されることになります。なお、本日、採択替えを行うか否かの決定ができなかった場合には、この案件は継続審議となり、後日、教育委員会を開催し、判断をしていくことになります。いずれにいたしましても、令和4年度の歴史教科用図書が決定した後、しかるべき時期の教育委員会において、令和4年度における小学校及び高等学校の教科用図書の採択議案と同様、中学校の教科用図書についても、他の種目と合わせて、採択の議案を提出させていただき予定であります。

それでは、各委員から、中学校の歴史教科用図書について、採択替えを行うか、否かについて、ご意見をいただければと思います。

はい、田中委員。

田中 委員

それでは私の方から考えを少しお話させていただきたいと思えます。ちょうど令和2年ですね。昨年度すべての中学校の教科書を採択したばかりというか、選定したばかりということでもあります。それでまた次年度となりますと、流石に現場、特に生徒もしくは先生は、色々な局面でおそらく戸惑う面が出てくるのではないかと判断します。おそらく想定してないところで色々混乱するのではないかとということが一点。それともう一点は、私はいつも思っているんですけど、物事を何か新しいことに変えていくためには、それなりのかかなり明確な理由が必要になってくるだろうと思っております。今回に關しましては、昨年度私たち教育委員を始めとして採択に関わる多くの人たちが責任を持って、数カ月をかけて取り組んできたということにございます。現状それを変えるまでの理由を今回の件に關して、私は示すことができないんじゃないかと考えました。したがって、以上二点の理由から採択替えは、今回に關しては行わない方がいいのではないかと。というふうに私は考えているところであります。以上です。

池原教育長
藤澤 委員

ありがとうございます。他にございますか。藤澤委員。

私も田中委員がおっしゃった通り、採択替えは行わなくていいのではないかと思います。理由としましては、もちろん田中委員がおっしゃったこともそうなんですが、実際に検定を通った教科書ということを読ませていただき、比較をさせていただきました。そうし

ますと、この教科書を使用したいというところが見当たらず、北海道のことやアイヌの人のこと、文化的なところも読ませていただいたのですが、特段変える必要もないような内容でした。採択を行うことで、それに伴う手続等でたくさん時間を費やすこともありますし、今後その時間を費やすことが必要なくらいの変える要素が見つからないということで、採択替えは行わないということではないかと私は考えます。

池原教育長
佐々木委員

ありがとうございます。他にありますか。佐々木委員。

私も採択替えの必要はないと考えます。田中委員方たちもおっしゃったように、やはり採択替えをしたときの現場の負担というのと、新たにまた手続をやり直す負担というものと、それを負担してでも新しくまた採択すべきかという、必要性を天秤にかけたんですけれども、私ももちろん教科書に目を通しました。負担をしてでも新たに教科書を変えて採用すべきという必要性を感じるほどの他の教科書に比べて突出した何か特色とか、良いところが見当たりませんでしたので、私も採択替えをする必要はないと考えます。以上です。

池原教育長
柳川 委員

ありがとうございます。柳川委員。

私は採択が決まった時点では委員ではありませんでしたので、この書面上の記録でしか知りえておりませんが、今回現行の教科書が採択された理由の一つに、同じ社会科の科目であります地理あるいは公民の教科書と同じ会社で、その連携を持ってこの歴史の教科書も選ばれているという経緯もありました。現況それで使われているということを見ますと、それを超えてまで、この新しい教科書の内容が他の教科書に比べて勝っているとは考えられませんでしたので、書面の内容及びそれらのことを鑑みまして、私も昨年度採択され、今年度から使用している東京書籍の教科書を来年度も使用すべきであろうという考えに至りました。

池原教育長

ありがとうございます。

私からも、意見を述べさせていただきます。私も皆さんの意見とほぼ同じかなと思います。今お聞きして思っておりましたけれども、新学習指導要領を踏まえて、令和3年度から採択した教科書が、その2年目に変えることになれば、生徒の学習面や精神面での不安や負担が増え、混乱を招くことが懸念されます。現状、子どもたちを取り巻く教育環境を見たとき、そうしたリスクがありながらも、なお、採択替えをする理由が、北海道教育委員会の調査研究資料や令和2年度における帯広市教育委員会の歴史教科書の採択理由を踏まえても見つかりませんでした。したがって、私は採択替えを行うべきではないという考えであります。

ここで皆様のご意見を総合いたしますと、中学校の歴史教科用図書につきましては、採択替えを行わないというご意見で全員一致

各 委 員
池原教育長

しているものと受け止めました。

他にご意見はございませんか。

ありません。

他になければ、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

令和4年度に使用する中学校の歴史教科用図書については、採択
替えを行わないということにしたいと思いますが、ご異議ございま
せんか。

各 委 員
池原教育長

ありません。

ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

これより、会議を秘密会といたします。

(以下 非公開)

池原教育長

以上で本日の日程はすべて終わりました。

これをもちまして、令和3年第12回帯広市教育委員会会議を閉会
いたします。